

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2023年度）（2024年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「基礎的内部格付手法」を使用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率 （単位：百万円）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	310,843	321,452
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,384	30,384
うち、利益剰余金の額	284,735	298,808
うち、自己株式の額（△）	2,527	4,789
うち、社外流出予定額（△）	1,749	2,951
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	19,625	9,346
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	19,625	9,346
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	119	137
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	204	208
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	204	208
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	330,792	331,145
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,486	3,227
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,486	3,227
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	2
適格引当金不足額	3,063	2,321
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	44,453	37,739
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	50,004	43,293
自己資本		
自己資本の額 （（イ）－（ロ）） （ハ）	280,787	287,851

項 目		2023年度	2024年度
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		2,165,673	2,237,587
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 42,156	△ 18,168
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		△ 42,156	△ 18,168
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		75,801	82,579
フロア調整額		—	14,319
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		2,241,475	2,334,487
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		12.52%	12.33%

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2023年度）（2024年度）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	299,362	309,440
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,560	27,560
うち、利益剰余金の額	276,079	289,620
うち、自己株式の額（△）	2,527	4,789
うち、社外流出予定額（△）	1,749	2,951
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	119	137
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	26
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34	26
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	299,516	309,604
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,339	3,107
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,339	3,107
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	3,992	3,103
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	24,883	28,392
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	31,216	34,606
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	268,299	274,998
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,127,480	2,198,257
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△52,696	△27,625
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△52,696	△27,625
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,769	73,970
フロア調整額	—	33,277
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,195,249	2,305,505
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.22%	11.92%

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項（連結・単体）

（連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項）

連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行の連結子会社は11社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社百五カード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード・汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレクトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国為替等の帳票精査・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五みらい投資株式会社	投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営業務

（注） 1 百五管理サービス株式会社は、2025年4月1日付で百五ハートフルサービス株式会社に商号変更しております。
2 百五コンピュータソフト株式会社は、2025年4月1日付で株式会社百五デジタルソリューションズに商号変更しております。

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

（2024年度）

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,595百万円
単体自己資本比率	22,771百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2025年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファ（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、気候変動の影響、ストレス・テストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク量及び信用集中リスク量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要
（リスク管理の方針等）

当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

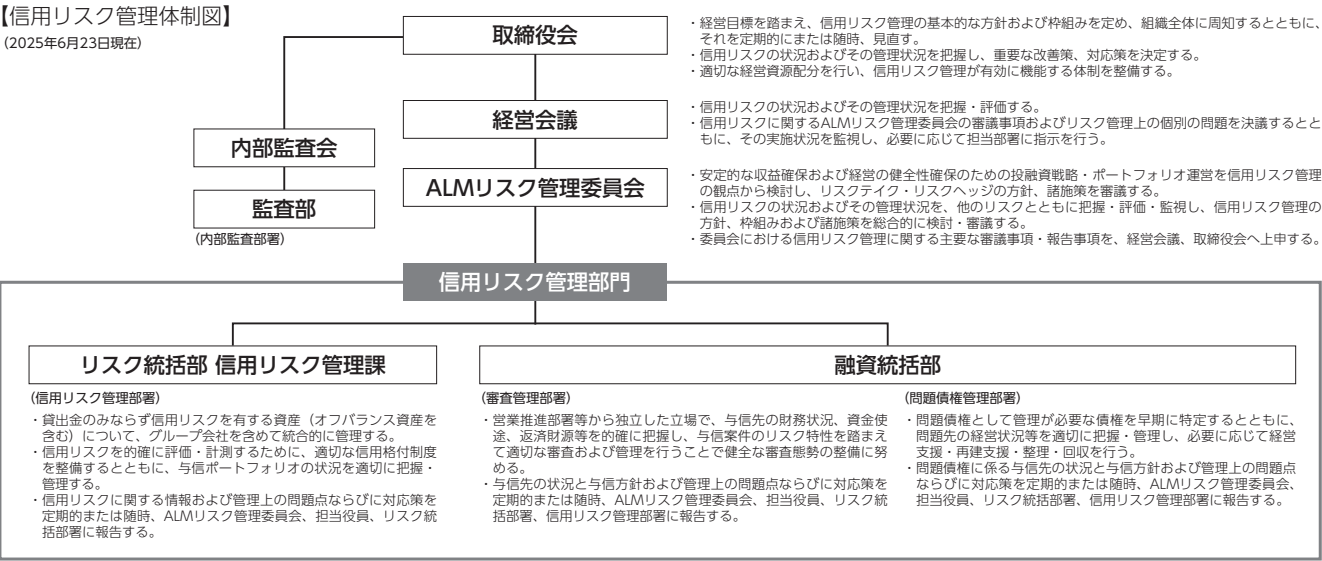
また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。

【信用リスク管理体制図】

(2025年6月23日現在)



(与信ポートフォリオ管理)

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的な手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

(貸倒引当金の計上基準)

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っています。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権につい

- ・経営目標を踏まえ、信用リスク管理の基本的な方針および枠組みを定め、組織全体に周知するとともに、それを定期的にまたは随時、見直す。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握し、重要な改善策、対応策を決定する。
- ・適切な経営資源配分を行い、信用リスク管理が有効に機能する体制を整備する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握・評価する。
- ・信用リスクに関するALMリスク管理委員会の審議事項およびリスク管理上の個別の問題を決議するとともに、その実施状況を監視し、必要に応じて担当部署に指示を行う。
- ・安定的な収益確保および経営の健全性確保のための投融资戦略・ポートフォリオ運営を信用リスク管理の観点から検討し、リスクテイク・リスクヘッジの方針、諸施策を審議する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を、他のリスクとともに把握・評価・監視し、信用リスク管理の方針、枠組みおよび諸施策を総合的に検討・審議する。
- ・委員会における信用リスク管理に関する主要な審議事項・報告事項を、経営会議、取締役会へ上申する。

ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五カード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務
百五証券 株式会社	標準的手法	金融商品取引業
百五ビジネスサービス 株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス 株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査 株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務
百五オフィスサービス 株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス 株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五みらい投資 株式会社	標準的手法	投資事業有限責任組合の組成・運営業務

(注) 1 百五管理サービス株式会社は、2025年4月1日付で百五ハートフルサービス株式会社に商号変更しております。
2 百五コンピュータソフト株式会社は、2025年4月1日付で株式会社百五デジタルソリューションズに商号変更しております。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

百五リース株式会社については、将来的な基礎的内部格付手法への移行を前提として段階的適用とし、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一体として信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、エクスポージャーの種類ごとに次の適格格付機関を採用しています。

a. 国内法人等向けエクスポージャー

① 株式会社格付投資情報センター (R&I)

b. 上記以外のエクスポージャー

① 株式会社格付投資情報センター (R&I)

② 株式会社日本格付研究所 (JCR)

③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

	内部格付手法のポートフォリオ区分	分類基準
a	事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く。)	法人等向けに対する与信
b	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府・中央銀行、地方公共団体、国際機関、およびそれに準ずる者に対する与信
c	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関向けに対する与信
d	居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産等向けに対する与信
e	適格リボルビング型向けエクスポージャー	株式会社百五カードが保有するクレジットカードの利用にかかる与信
f	その他リテール向けエクスポージャー	上記「d」「e」以外の中堅中小企業等向け及び個人向け与信
g	株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものにかかる与信
h	特定貸付債権	該当なし
i	購入債権	該当なし

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しています。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールプール管理」により構成されています。

a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	S	最上位の信用力を有するソブリン（中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体）であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いが、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	5	信用力は当面問題無いが、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性がある	
要注意	7*	信用力判断に必要となる情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	デフォルト
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の目処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が無くなる可能性が高い	
要管理	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別な事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	デフォルト
破綻懸念	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が強い	
実破・破綻	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	

b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

(3) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
金融機関等向け	
特定貸付債権	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。
適格リボルビング型リテール向け	
その他リテール向け	

(4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計に関しては、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

(5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目について年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など

パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など
---------	-------------------------

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を行い適当と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

(信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

(派生商品取引等)

派生商品取引及びレボ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネットリング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理していま

す。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、SA-CCRを使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日目を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

（与信限度枠等）

金融機関向けの与信方針については、「市場系クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を派生商品取引を含めた与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

（CSA契約等）

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX（CSA契約）を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていない。

（当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要）

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービサーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測

し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用しています（再証券化取引を除く）。その他の場合で裏付資産の所要自己資本率（標準的手法基準）を把握できるものは「標準的手法準拠方式」を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオンバランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社（SPC）です。

ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

CVAリスクに関する事項

イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

手法の名称	対象取引
限定的な BA-CVA	自己資本比率告示第 270 条の 2 第 2 項各号（中央清算機関等）に掲げる者以外の者を取引相手方とする派生商品取引

ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

CVAに関するリスク管理について、当行では四半期毎のCVAリスクの算定をおこない、期中は相手方の信用力、および市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。また、一部の相手先とはCSA契約による担保授受をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減を図っております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジはおこなっておりませんが、また重要性の観点から、CVAリスクについて派生商品取引の時価評価への反映もおこなっておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、適切なオペレーショナル・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、オペレーショナル・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針等を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予見すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、グループ会社においても、当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等に準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

ロ BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は2006年金融庁告示第19号第305条に定められた方法に基づき算出しています。

ハ ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は内部損失データを使用し、2006年金融庁告示第19号第306条に定められた方法に基づき算出しています。

ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク（VaR）については、信頼区間99%、保有期間については、純投資株式は3カ月、政策投資株式は6カ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価金額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測しています。

(株式等の評価方法)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスクウェイトの判定にかかる基準)

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、全て株式エクスポージャーとしてリスクウェイトを判定しております。

(当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要)

百五リース株式会社及び株式会社百五カードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有しています。また、百五みらい投資株式会社においては、経営支援を目的として、投資事業有限責任組合（ファンド）を通じて支援先の株式等を保有しています。他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

いずれも当行の市場リスク管理の方針および手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

当行では、金利感応性を持つすべての資産・負債を金利リスク管理の対象としており、市場リスク管理の枠組みのもと、重要性を踏まえて計測方法を定めています。なお、銀行単体以外の連結グループにおける金利リスクは僅少であると認められることから、重要性に鑑み、連結グループの金利リスクは銀行単体と等しいものと見なしています。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクは市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。市場リスク管理に関する基本的な方針として「市場リスク管理方針」を制定し、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保するため、市場リスク管理体制を整備しています。他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署を設置しているほか、統合リスク管理の枠組みにおいて、VaRにより計測したリスク量に限度枠を設定・管理しています。また、リスクを多面的に分析するため、感応度分析、シミュレーションを用いたシナリオ分析、ストレス・テスト等を併せて行っています。

リスク削減（ヘッジ）の方針は、月次で開催するALMリスク管理委員会において、金利リスクの状況のほか、市場相場の動向及びポートフォリオの状況等を総合的に評価したうえで、策定及び見直しを行っています。

(金利リスク計測の頻度)

当行では、有価証券の金利リスクは日次で、銀行勘定全体の金利リスクは月次で計測しています。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行では、主に長期固定金利の貸出金及び有価証券にかかる金利上昇リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用しています。ヘッジ手段には、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しています。

ロ 金利リスクの算定手法の概要**(Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)****①流動性預金に関する前提**

流動性預金のうち、長期の満期を有すると認められる金額（以下、「コア預金」といいます。）について、内部モデルを利用して満期の割当てを行ったうえで、 Δ EVEを計測しています。

内部モデルでは、円貨流動性預金のうち、預金者が個人であるものと法人であるもののそれぞれについて、直近12カ月間の月次平均残高及び基準日残高のうち最小の額を対象として、2006年7月から2024年12月までの預金残高及び市場金利の推移に基づき、将来の金利変動時における月次の残高減少を99%の信頼水準により統計的に推計しています。また、市場金利の変化に対する預金金利の追随率に基づき、対象残高のうち満期の割当てを行うことが適当な金額を計算しています。なお、推計値はバックテストにより検証を行っています。また、流動性預金にかかる金利追随率は40%と想定しています。

流動性預金にかかる金利改定の平均満期は3.278年、最長の金利改定満期は9.833年です。

②固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は、金融庁が設定する3%を利用しています。また、定期預金の早期解約率は、当行の2017年4月から2025年3月までの実績データから、商品単位で当初預入期間別/残存期間別に計算した値（ただし、フロアは13%）を利用しています。

③その他の前提

通貨別に計測した金利リスクを合算して集計しており、通貨間の相関は考慮していません。なお、保有残高が僅少である一部の資産・負債については、重要性に鑑み、米ドルに換算して集約したうえで金利リスク量を計測しています。また、スプレッドは、キャッシュフローには含め、割引金利からは除いています。

④前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金が増加したことなどにより、 Δ EVEの最大値が増加しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、前事業年度と同様に当事業年度においても下方パラレルシフトです。

⑤計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、自己資本の約21%であり、経営体力に照らして適切な範囲内であると認識しています。

(銀行が Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)**①金利ショックに関する説明**

当行では、主にVaRにより金利リスクを計測しています。また、VaRの限界を補完するため、過去の市場急変時の実績や将来の予想に基づいて作成した市場変動シナリオ等を用いてストレス・テストを行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRは、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカル・シミュレーション法により算定しています。その際、コア預金について内部モデルを利用して満期の割当てを行っており、また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクは考慮していません。当該VaRは、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3カ月以内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額を意味します。ストレス・テストにより計測される金利リスクは、想定した市場変動が発生した場合にポートフォリオに生じる経済価値減少額を意味します。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（連結）（2023年度）（2024年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2023年度、2024年度とも該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ニ 信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2023年度		2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
信用リスク（A）	2,165,673	201,917	2,237,587	208,042
標準的手法が適用されるエクスポージャー	69,076	5,526	69,020	5,521
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	23,613	1,889	22,364	1,789
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	45,463	3,637	46,655	3,732
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,048,937	192,579	2,123,640	198,927
事業法人等向けエクスポージャー	1,411,074	136,907	1,399,201	136,212
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	606,853	52,121	603,049	51,227
特定貸付債権	154,219	17,370	157,360	17,216
中堅中小企業向け	395,608	46,894	399,525	48,466
ソブリン向け	105,245	8,518	94,583	7,655
金融機関等向け	149,147	12,002	144,681	11,645
リテール向けエクスポージャー	248,853	24,250	264,257	25,647
居住用不動産向け	209,475	18,920	226,787	20,446
適格リボルビング型リテール向け	5,070	714	5,059	707
その他リテール（事業性）向け	23,430	3,584	20,637	3,379
その他リテール（消費性）向け	10,877	1,031	11,773	1,114
株式等エクスポージャー	230,213	18,417	294,268	23,541
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	230,213	18,417	294,268	23,541
みなし計算	101,307	8,343	111,626	9,136
ルックスルー方式	101,307	8,343	111,626	9,136
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250％）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400％）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	16,996	1,420	12,967	1,084
その他資産等	40,492	3,239	41,317	3,305
証券化エクスポージャー	12,208	976	6,288	503
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	11,576	926	11,551	924
中央清算機関関連エクスポージャー	20	1	27	2
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	23,853	1,908	27,059	2,164
（みなし計算・株式等を除く合計）	1,834,152	175,156	1,831,692	175,365
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）（B）	75,801	6,064	82,579	6,606
合計（C）＝（A）＋（B）	2,241,475	207,982	2,320,167	214,649

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。
5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
6. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」です。
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
なお、オペレーショナル・リスクの算出には、標準的計測手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要（単位：百万円 ※ILMを除く）

	2023年度	2024年度
BIC	10,802	11,841
ILM	0.56	0.55
オペレーショナル・リスク相当額	6,064	6,606
オペレーショナル・リスク・アセットの額	75,801	82,579

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

BICの構成要素

(2023年度)

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度	2021年度
ILDC	57,179		
資金運用収益	78,529	64,399	58,563
資金調達費用	19,301	15,590	10,851
金利収益資産	7,564,163	7,099,633	7,334,686
受取配当金	5,878	5,074	4,835
SC	25,557		
役務取引等収益	20,734	19,547	19,394
役務取引等費用	5,515	4,996	4,747
その他業務収益	6,435	5,683	4,877
その他業務費用	5,975	4,846	4,273
FC	7,282		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	257	876	1,576
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△11,734	△4,361	△3,040
BI	90,019		
BIC	10,802		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	90,019		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

(2024年度)

(単位:百万円)

	2024年度	2023年度	2022年度
ILDC	62,176		
資金運用収益	85,186	78,529	64,399
資金調達費用	25,367	19,301	15,590
金利収益資産	6,943,500	7,564,163	7,099,633
受取配当金	7,721	5,878	5,074
SC	26,564		
役務取引等収益	20,271	20,734	19,547
役務取引等費用	5,804	5,515	4,996
その他業務収益	7,021	6,435	5,683
その他業務費用	5,996	5,975	4,846
FC	9,935		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	120	257	876
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△12,455	△11,734	△4,361
BI	98,677		
BIC	11,841		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	98,677		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスク損失の推移

(2023年度)

(単位：百万円、件)

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度					直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	20	5	20	12	2	2					10
損失の件数	2	2	2	3	1	1					1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	20	5	20	12	2	2					10
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11	—	18	—	—	—					4
損失の件数	1	—	1	—	—	—					0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11	—	18	—	—	—					4
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有	有					
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失デー タの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—					

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。
2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

(2024年度)

(単位：百万円、件)

	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度				直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11	8	5	20	12	2	2				9
損失の件数	1	1	2	2	3	1	1				1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11	8	5	20	12	2	2				9
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11	—	—	18	—	—	—				4
損失の件数	1	—	—	1	—	—	—				0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11	—	—	18	—	—	—				4
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有	有	有				
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失デー タの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—				

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。
2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連 結	
	2023年度	2024年度
リスク・アセット	2,241,475	2,334,487
総所要自己資本額	89,659	93,379

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2023年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	74,375	52,902	—	8,094	—	13,378	811
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,457,638	4,857,086	2,493,868	888,524	9,255	208,902	72,606
種 類 別 合 計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	73,417
国 内 計	8,097,560	4,813,069	2,303,001	754,687	5,602	221,199	73,417
国 外 計	434,453	96,920	190,866	141,932	3,653	1,081	—
地 域 別 合 計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	73,417
製 造 業	506,299	431,190	22,988	22,957	212	28,950	20,279
農 業、林 業	8,003	6,974	110	859	58	—	438
漁 業	4,146	4,010	—	135	—	—	561
鉱業、採石業、砂利採取業	15,303	14,602	118	145	—	436	134
建 設 業	184,645	169,836	6,933	6,747	157	970	5,649
電気・ガス・熱供給・水道業	153,084	142,536	3,101	5,095	211	2,139	4,309
情 報 通 信 業	20,044	16,265	2,804	190	15	768	346
運 輸 業、郵 便 業	201,688	154,629	38,820	1,742	—	6,495	2,012
卸 売 業、小 売 業	347,482	316,938	16,021	9,551	1,549	3,420	12,690
金 融 業、保 険 業	2,526,426	308,142	1,602,155	597,864	6,773	11,489	122
不動産業、物品賃貸業	607,445	573,509	18,206	6,031	67	9,630	2,826
学術研究、専門・技術サービス業	36,930	34,822	1,358	591	0	157	602
宿 泊 業	15,871	15,171	—	684	—	15	3,310
飲 食 業	22,967	22,398	295	270	—	3	2,406
生活関連サービス業、娯楽業	31,196	29,806	200	1,029	0	160	2,209
教育、学 習 支 援 業	9,907	9,534	280	92	—	—	148
医 療 ・ 福 祉	184,337	181,167	580	2,404	185	—	5,680
そ の 他 の サ ー ビ ス	65,489	59,136	1,011	4,971	23	344	1,958
国 ・ 地 方 公 共 団 体	892,371	159,660	721,786	10,924	—	0	—
そ の 他	2,698,372	2,259,652	57,094	224,328	—	157,297	7,730
業 種 別 合 計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	73,417
1 年 以 下	2,345,624	563,450	1,426,346	353,076	2,751	—	
1 年 超 3 年 以 下	666,989	340,576	202,639	123,033	740	—	
3 年 超 5 年 以 下	754,387	462,270	231,290	59,535	1,291	—	
5 年 超 7 年 以 下	559,792	336,342	147,820	73,437	2,191	—	
7 年 超 10 年 以 下	625,924	331,508	226,747	67,205	463	—	
10 年 超	3,087,503	2,825,963	259,024	698	1,816	—	
期間の定めのないもの	491,791	49,877	—	219,633	—	222,281	
残 存 期 間 別 合 計	8,532,014	4,909,989	2,493,868	896,619	9,255	222,281	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金その他、買入金銭債権、外国為替等です。

2. 「債券等」は、有価証券その他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。

3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。

4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式その他、現金、有形固定資産等です。

5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。

6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。

7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーその他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。

8. 「期間の定めのないもの」は、株式その他、現金、有形固定資産等です。

9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2024年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別 (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	74,194	54,838	—	8,163	—	11,192	614
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	7,792,334	5,031,058	1,726,591	778,751	9,285	246,647	73,684
種 類 別 合 計	7,866,529	5,085,896	1,726,591	786,915	9,285	257,840	74,298
国 内 計	7,497,295	4,995,896	1,533,544	705,208	6,074	256,570	74,298
国 外 計	369,233	89,999	193,046	81,707	3,210	1,269	—
地 域 別 合 計	7,866,529	5,085,896	1,726,591	786,915	9,285	257,840	74,298
製 造 業	494,526	416,242	29,998	19,347	211	28,726	21,992
農 業、林 業	6,465	6,001	74	334	56	—	437
漁 業	3,215	3,207	—	8	—	—	498
鉱業、採石業、砂利採取業	13,660	12,968	84	148	—	459	132
建 設 業	174,950	160,101	8,037	5,763	43	1,005	5,792
電気・ガス・熱供給・水道業	151,469	144,766	2,101	2,304	150	2,146	3,620
情 報 通 信 業	18,562	13,581	3,560	173	8	1,237	893
運 輸 業、郵 便 業	200,611	152,940	39,274	1,814	—	6,582	1,416
卸 売 業、小 売 業	328,560	295,413	19,027	8,834	1,633	3,651	12,273
金 融 業、保 険 業	1,659,941	308,535	841,508	492,679	7,028	10,189	74
不動産業、物品賃貸業	624,784	588,420	21,934	4,965	23	9,440	2,333
学術研究、専門・技術サービス業	37,070	35,507	924	407	0	229	362
宿 泊 業	14,998	14,196	—	654	—	146	2,360
飲 食 業	18,810	18,393	187	46	—	183	2,374
生活関連サービス業、娯楽業	30,734	28,458	139	1,976	—	160	1,826
教育、学 習 支 援 業	9,224	8,985	210	29	—	—	222
医 療 ・ 福 祉	178,249	175,945	470	1,648	114	70	7,106
そ の 他 の サ ー ビ ス	67,907	63,699	869	3,068	15	254	2,003
国 ・ 地 方 公 共 団 体	869,284	153,383	704,885	11,015	—	0	—
そ の 他	2,963,499	2,485,149	53,303	231,691	—	193,354	8,577
業 種 別 合 計	7,866,529	5,085,896	1,726,591	786,915	9,285	257,840	74,298
1 年 以 下	1,580,117	559,022	726,121	291,476	3,496	—	
1 年 超 3 年 以 下	639,900	374,371	188,590	75,429	1,509	—	
3 年 超 5 年 以 下	655,422	420,156	201,827	32,919	518	—	
5 年 超 7 年 以 下	587,745	322,611	182,298	81,701	1,132	—	
7 年 超 10 年 以 下	502,953	298,668	161,205	42,069	1,009	—	
10 年 超	3,358,139	3,048,689	266,546	41,284	1,618	—	
期 間 の 定 め の な い も の	542,249	62,375	—	222,033	—	257,840	
残 存 期 間 別 合 計	7,866,529	5,085,896	1,726,591	786,915	9,285	257,840	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,575	2,935	—	7,510	7,510	331	—	7,842
個別貸倒引当金	17,064	7,685	5,662	19,087	19,087	7,434	6,685	19,835
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21,639	10,620	5,662	26,597	26,597	7,766	6,685	27,677

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	16,572	7,685	5,170	19,087	19,087	7,434	6,685	19,835
国外計	492	—	492	—	—	—	—	—
地域別合計	17,064	7,685	5,662	19,087	19,087	7,434	6,685	19,835
製造業	4,909	506	890	4,525	4,525	1,691	1,117	5,098
農業、林業	520	—	514	6	6	—	1	5
漁業	51	54	10	95	95	0	5	90
鉱業、採石業、砂利採取業	72	—	3	69	69	—	1	68
建設業	559	190	161	588	588	303	134	756
電気・ガス・熱供給・水道業	0	2,143	0	2,144	2,144	1,452	513	3,082
情報通信業	53	0	4	49	49	0	2	48
運輸業、郵便業	316	47	92	270	270	29	81	218
卸売業、小売業	2,917	1,523	852	3,587	3,587	1,086	1,657	3,015
金融業、保険業	230	—	227	3	3	—	0	2
不動産業、物品賃貸業	484	28	35	476	476	9	30	455
学術研究、専門・技術サービス業	437	5	73	368	368	12	342	39
宿泊業	2,287	5	934	1,357	1,357	89	749	696
飲食業	392	74	29	438	438	21	33	426
生活関連サービス業、娯楽業	298	9	9	298	298	50	10	338
教育、学習支援業	2	—	0	2	2	8	0	10
医療・福祉	673	1,088	87	1,674	1,674	675	178	2,172
その他のサービス	840	18	208	650	650	459	17	1,091
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	2,016	1,990	1,527	2,479	2,479	1,544	1,806	2,218
業種別合計	17,064	7,685	5,662	19,087	19,087	7,434	6,685	19,835

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	2023年度		2024年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(2023年度) (単位: 百万円)

エクスポージャー区分	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用前・CRM勘案前)	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案後)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用後・CRM勘案後)	信用リスク・ アセットの額	加重平均 リスク・ ウェイト
ソブリン等向け	445	—	445	—	0	0.02%
金融機関等向け	6,767	—	6,767	—	2,707	39.99%
法人等向け	29,662	80,947	29,662	8,094	41,580	110.12%
中堅中小企業向け及び個人向け	17,598	—	17,598	—	13,774	78.27%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	235	—	235	—	229	97.46%
その他	0	—	0	—	—	0.00%
合 計	54,709	80,947	54,709	8,094	58,291	92.81%

(注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

(2024年度) (単位: 百万円)

エクスポージャー区分	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用前・CRM勘案前)	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案後)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用後・CRM勘案後)	信用リスク・ アセットの額	加重平均 リスク・ ウェイト
ソブリン等向け	280	—	280	—	0	0.00%
金融機関等向け	5,941	—	5,941	—	2,376	40.00%
法人等向け	31,847	81,635	31,847	8,163	43,197	107.96%
中堅中小企業向け及び個人向け	17,602	—	17,602	—	13,777	78.27%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	287	—	287	—	346	120.72%
その他	0	—	0	—	—	0.00%
合 計	55,959	81,635	55,959	8,163	59,698	93.10%

(注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(2023年度)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	445	—	—	—	—	—	—	—	445
金融機関等向け	—	6,767	—	—	—	—	—	—	6,767
法人等向け	—	2,188	19	35,548	—	—	—	—	37,756
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	17,598	—	—	—	—	—	17,598
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	25	—	196	13	—	—	—	235
その他	0	—	—	—	—	—	—	—	0
合 計	445	8,981	17,618	35,745	13	—	—	—	62,804

(注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

(2024年度)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	280	—	—	—	—	—	—	—	280
金融機関等向け	—	5,941	—	—	—	—	—	—	5,941
法人等向け	—	2,412	8	37,589	—	—	—	—	40,010
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	17,602	—	—	—	—	—	17,602
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	16	—	134	135	—	—	—	287
その他	0	—	—	—	—	—	—	—	0
合 計	280	8,371	17,611	37,723	135	—	—	—	64,122

(注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(2023年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート のエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引 のエクスポージャーの額 (CCF適用 前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF適用後・CRM 適用後)
40%未満	445	—	—	445
40%以上75%未満	8,981	—	—	8,981
75%以上100%未満	17,618	—	—	17,618
100%以上150%未満	27,650	80,947	10.00%	35,745
150%以上250%未満	13	—	—	13
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	54,709	80,947	10.00%	62,804

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「オフ・バランス取引」のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

(2024年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート のエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引 のエクスポージャーの額 (CCF適用 前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF適用後・CRM 適用後)
40%未満	280	—	—	280
40%以上75%未満	8,371	—	—	8,371
75%以上100%未満	17,611	—	—	17,611
100%以上150%未満	29,560	81,635	10.00%	37,723
150%以上250%未満	135	—	—	135
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	55,959	81,635	10.00%	64,122

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「オフ・バランス取引」のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

リ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2023年度	2024年度
優	2.5年未満	50%	4,735	4,407
	2.5年以上	70%	44,222	49,153
良	2.5年未満	70%	7,412	8,595
	2.5年以上	90%	30,658	26,067
可	—	115%	43,483	50,755
弱い	—	250%	15,243	12,393
デフォルト	—	0%	4,287	3,428
合 計			150,043	154,800

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2023年度	2024年度
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	767
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	767

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

ヌ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2023年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		2.15%	35.85%	41.57%	2,167,531	243,896
上位格付（1～2）	正常先	0.08%	36.17%	29.84%	1,007,732	221,659
中位格付（3～7）	正常先	0.64%	35.54%	51.87%	1,071,492	21,081
下位格付（8～9）	要注意先	11.78%	34.15%	133.17%	50,798	809
デフォルト（10～12）	要管理先以下	100.00%	36.66%	—	37,508	346
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	3.65%	2,553,187	327,466
上位格付（5～2）	正常先	0.00%	44.99%	3.62%	2,549,898	327,466
中位格付（3～7）	正常先	0.17%	45.00%	28.21%	3,288	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	32.34%	35.17%	203,402	92,584
上位格付（1～2）	正常先	0.06%	32.17%	33.87%	193,765	92,584
中位格付（3～7）	正常先	0.12%	45.00%	133.01%	9,636	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2024年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		2.31%	38.02%	43.01%	2,218,556	112,104
上位格付（1～2）	正常先	0.08%	40.31%	31.30%	1,058,478	93,455
中位格付（3～7）	正常先	0.63%	35.82%	52.47%	1,070,010	17,695
下位格付（8～9）	要注意先	11.89%	34.49%	139.50%	50,264	726
デフォルト（10～12）	要管理先以下	100.00%	36.32%	—	39,802	227
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.52%	1,751,935	339,630
上位格付（5～2）	正常先	0.00%	44.99%	4.48%	1,748,667	339,630
中位格付（3～7）	正常先	0.17%	45.00%	27.91%	3,268	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	31.53%	31.49%	213,237	102,908
上位格付（1～2）	正常先	0.06%	31.44%	31.42%	211,226	102,908
中位格付（3～7）	正常先	0.16%	45.00%	41.74%	2,010	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2023年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.35%	32.42%	—	9.99%	2,096,360	—		
非延滞	0.13%	32.43%	—	9.74%	2,089,403	—		
延滞	18.16%	29.56%	—	129.21%	2,897	—		
デフォルト	100.00%	29.20%	25.20%	50.08%	4,059	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.91%	75.84%	—	10.64%	8,323	39,286	124,431	31.57%
非延滞	0.31%	75.85%	—	10.08%	8,024	39,255	124,114	31.62%
延滞	27.62%	74.71%	—	214.64%	38	18	40	45.68%
デフォルト	100.00%	73.59%	68.33%	65.66%	259	12	276	4.39%
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	0.26%	6.38%	—	4.98%	34,986	183,015	439,081	41.68%
非延滞	0.14%	6.35%	—	4.97%	34,684	183,015	438,991	41.68%
延滞	42.40%	22.60%	—	48.57%	62	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.05%	26.52%	6.57%	239	—	89	0.00%
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	5.60%	41.12%	—	29.17%	79,880	425	9,120	2.66%
非延滞	0.79%	41.17%	—	28.84%	75,834	421	9,048	2.65%
延滞	29.17%	41.94%	—	98.75%	221	0	0	1.07%
デフォルト	100.00%	40.12%	37.58%	31.75%	3,824	3	71	4.70%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2024年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.35%	31.79%	—	10.07%	2,250,575	—		
非延滞	0.13%	31.81%	—	9.69%	2,240,748	—		
延滞	15.92%	29.28%	—	127.13%	5,795	—		
デフォルト	100.00%	28.46%	24.34%	51.56%	4,030	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.90%	75.77%	—	10.65%	8,202	39,261	120,596	32.55%
非延滞	0.31%	75.78%	—	10.13%	7,923	39,228	120,283	32.61%
延滞	27.75%	75.03%	—	215.49%	26	20	41	50.02%
デフォルト	100.00%	73.35%	68.05%	66.27%	252	11	271	4.38%
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	0.27%	6.68%	—	5.35%	35,539	184,496	450,527	40.95%
非延滞	0.15%	6.63%	—	5.28%	35,101	184,496	450,420	40.96%
延滞	21.82%	42.21%	—	73.26%	226	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.60%	26.26%	4.23%	210	0	106	0.09%
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	6.47%	39.90%	—	29.39%	69,758	439	8,580	3.29%
非延滞	0.88%	39.88%	—	29.21%	65,708	435	8,494	3.27%
延滞	25.21%	41.69%	—	96.31%	122	0	0	2.43%
デフォルト	100.00%	40.20%	37.76%	30.44%	3,927	4	85	4.72%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

ル 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2023年度	2024年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	14,940	14,396	△544
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,762	1,714	△48
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	246	235	△10
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	144	141	△3
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,406	1,503	+96
合 計	18,500	17,991	△509

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

(要因分析)

主に事業法人向けエクスポージャーにおける債権売却損の減少により、損失額の実績値は前年対比減少しました。

ヲ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	18,858	14,940	△3,917	19,502	14,396	△5,106
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	△54	45	—	△45
金融機関等向けエクスポージャー	71	—	△71	72	—	△72
居住用不動産向けエクスポージャー	2,203	1,762	△441	2,350	1,714	△636
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	318	246	△71	312	235	△76
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	165	144	△20	177	141	△36
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,721	1,406	△315	1,741	1,503	△238
合 計	23,391	18,500	△4,891	24,201	17,991	△6,210

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2023年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	294,121	225,329	375,067	5	894,523
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	215,998	225,329	144,249	—	585,578
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	34,942	—	35,442
金融機関等向けエクスポージャー	77,622	—	3,593	—	81,215
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	135,887	—	135,887
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	13,495	—	13,495
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	—	—	6,194	—	6,194
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	—	—	36,705	5	36,710

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2024年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	177,969	210,874	391,889	4	780,738
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	88,818	210,874	133,411	—	433,104
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	31,102	—	31,602
金融機関等向けエクスポージャー	88,651	—	3,394	—	92,046
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	159,588	—	159,588
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	13,861	—	13,861
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	—	—	7,640	—	7,640
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	—	—	42,890	4	42,895

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2023年度、2024年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、SA-CCRにて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2023年度	2024年度
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 合 計 額	1,299	2,172
派 生 商 品 取 引	10,100	10,501
長 期 決 済 期 間 取 引	—	16
担 保 の 額	1,977	4,387
適 格 金 融 資 産 担 保	1,977	4,387
適 格 資 産 担 保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,100	10,517

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2023年度、2024年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2023年度8百万円、2024年度8百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
2023年度、2024年度とも該当ありません。

ロ 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年度		2024年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住 宅 ロ ー ン 債 権	7,079	—	6,528	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
オ ー ト ロ ー ン 債 権	4,998	—	3,413	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
割 賦 ・ カ ー ド 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	1,603	—	823	—
リ ー ス 債 権	175	—	8	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手 形 債 権	—	—	—	—
診 療 報 酬 債 権	—	—	—	—
調 剤 報 酬 債 権	—	—	—	—
介 護 報 酬 債 権	—	—	—	—
そ の 他 金 銭 債 権	—	—	—	—
不 動 産	28,293	—	20,720	—
そ の 他	574	—	—	—
合 計	42,725	—	31,493	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2023年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	42,150	—	672	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	574	—	304	—
1250%	—	—	—	—
合 計	42,725	—	976	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2024年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	31,493	—	503	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	31,493	—	503	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2023年度、2024年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2023年度、2024年度とも該当ありません。

CVAリスクに関する事項

イ 限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	720		784	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,561		2,497	
合 計		11,576		11,551

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
3. 「BA-CVAによるリスク・アセットの額」とは、CVAリスク相当額を8%で除して得た額です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	358,036		312,450	
上 記 以 外	2,233		2,026	
合 計	360,269	360,269	314,477	314,477

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益額	2,739	2,461
償却額	38	23
売却及び償却に伴う損益額	2,700	2,438

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
245,862	187,868

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2023年度、2024年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上 記 以 外	360,269	314,477
合 計	360,269	314,477

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	103,312	113,898
マナデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	103,312	113,898

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
2. 「マナデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを説明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
250%以下：リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下：リスク・ウェイト400%
4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	6,597	8,005	0	1,299
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	46,017	58,664	12,685	20,938
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	46,017	58,664	12,685	20,938
8	自 己 資 本 の 額	2023年度 280,787		2024年度 287,851	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ 信用リスクに関する事項

(2023年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	1,002,462	1,649,336	1,030,732	1,677,607
ソブリン向けエクスポージャー	105,245	31,314	105,245	31,314
金融機関等向けエクスポージャー	149,147	150,708	151,854	153,415
居住用不動産向けエクスポージャー	209,475	1,317,057	209,202	1,316,783
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,070	20,922	18,607	34,459
その他リテール向けエクスポージャー	34,308	68,591	48,082	82,366
株式等エクスポージャー	230,213	141,641	230,213	141,641
特定貸付債権	154,219	159,021	154,219	159,021
購入債権	16,996	30,958	16,996	30,958
合 計	1,907,138	3,569,551	1,965,153	3,627,567

(2024年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	1,002,575	1,644,805	1,032,064	1,674,295
ソブリン向けエクスポージャー	94,583	26,642	94,583	26,642
金融機関等向けエクスポージャー	144,681	142,616	147,058	144,993
居住用不動産向けエクスポージャー	226,787	1,425,923	226,595	1,425,730
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,059	20,945	19,111	34,997
その他リテール向けエクスポージャー	32,411	70,084	46,188	83,861
株式等エクスポージャー	294,268	199,983	294,268	199,983
特定貸付債権	157,360	164,745	157,360	164,745
購入債権	12,967	22,980	12,967	22,980
合 計	1,970,695	3,718,727	2,030,198	3,778,230

□ 証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	12,208	12,208

(2024年度)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	6,288	6,288

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（単体）（2023年度）（2024年度）

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ニ 信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額
ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

項 目	2023年度		2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
信用リスク（A）	2,127,480	198,661	2,198,257	204,690
標準的手法が適用されるエクスポージャー	5,298	423	3,684	294
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	5,298	423	3,684	294
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,076,834	194,609	2,152,024	200,991
事業法人等向けエクスポージャー	1,423,959	137,959	1,411,760	137,237
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	619,439	53,148	615,314	52,228
特定貸付債権	154,219	17,370	157,360	17,216
中堅中小企業向け	395,640	46,897	399,556	48,469
ソブリン向け	105,245	8,518	94,583	7,655
金融機関等向け	149,415	12,024	144,945	11,667
リテール向けエクスポージャー	248,634	24,010	264,029	25,402
居住用不動産向け	209,390	18,871	226,698	20,396
適格リボルビング型リテール向け	4,935	561	4,919	550
その他リテール（事業性）向け	23,430	3,584	20,637	3,379
その他リテール（消費性）向け	10,877	993	11,773	1,076
株式等エクスポージャー	245,634	19,650	310,520	24,841
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	245,634	19,650	310,520	24,841
みなし計算	101,223	8,337	111,546	9,129
ルックスルー方式	101,223	8,337	111,546	9,129
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
購入債権	16,996	1,420	12,967	1,084
その他資産等	40,385	3,230	41,201	3,296
証券化エクスポージャー	12,208	976	6,288	503
CVAリスク（限定的なBA-CVA）	11,576	926	11,551	924
中央清算機関関連エクスポージャー	20	1	27	2
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	21,541	1,723	24,680	1,974
（みなし計算・株式等を除く合計）	1,780,622	170,673	1,776,190	170,718
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）（B）	67,769	5,421	73,970	5,917
合計（C）＝（A）＋（B）	2,195,249	204,083	2,272,227	210,608

(注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。
5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
6. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」です。
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
なお、オペレーショナル・リスクの算出には、標準的計測手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要（単位：百万円 ※ILMを除く）

	2023年度	2024年度
BIC	9,692	10,640
ILM	0.55	0.55
オペレーショナル・リスク相当額	5,421	5,917
オペレーショナル・リスク・アセットの額	67,769	73,970

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

BICの構成要素

(2023年度)

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度	2021年度
ILDC	56,445		
資金運用収益	67,813	54,455	49,355
資金調達費用	9,306	6,363	2,363
金利収益資産	7,558,184	7,091,532	7,325,261
受取配当金	5,864	5,060	4,821
SC	17,945		
役務取引等収益	17,435	17,033	17,080
役務取引等費用	5,880	5,366	5,109
その他業務収益	619	508	521
その他業務費用	991	613	683
FC	6,382		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	3	5	1
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△11,734	△4,362	△3,040
BI	80,774		
BIC	9,692		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	80,774		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

(2024年度)

(単位:百万円)

	2024年度	2023年度	2022年度
ILDC	61,423		
資金運用収益	74,162	67,813	54,455
資金調達費用	15,119	9,306	6,363
金利収益資産	6,936,041	7,558,184	7,091,532
受取配当金	7,704	5,864	5,060
SC	17,729		
役務取引等収益	16,654	17,435	17,033
役務取引等費用	6,176	5,880	5,366
その他業務収益	637	619	508
その他業務費用	461	991	613
FC	9,520		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	△0	3	5
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△12,455	△11,734	△4,362
BI	88,674		
BIC	10,640		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	88,674		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスク損失の推移

(2023年度)

(単位：百万円、件)

	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度					直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	8	5	20	12	2	—					8
損失の件数	1	2	2	3	1	—					1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	8	5	20	12	2	—					8
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	18	—	—	—					3
損失の件数	—	—	1	—	—	—					0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	18	—	—	—					3
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有	有					
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失デー タの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—					

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。
2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

(2024年度)

(単位：百万円、件)

	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度				直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	8	5	20	12	2	—				7
損失の件数	—	1	2	2	3	1	—				1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	8	5	20	12	2	—				7
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	18	—	—	—				2
損失の件数	—	—	—	1	—	—	—				0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	18	—	—	—				2
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有	有	有				
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失デー タの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—				

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。
2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単 体	
	2023年度	2024年度
リスク・アセット	2,195,249	2,305,505
総所要自己資本額	87,809	92,220

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2023年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,298	12	—	—	—	5,286	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,494,928	4,883,823	2,493,868	889,724	9,255	218,256	72,111
種 類 別 合 計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111
国 内 計	8,065,773	4,786,915	2,303,001	747,792	5,602	222,461	72,111
国 外 計	434,453	96,920	190,866	141,932	3,653	1,081	—
地 域 別 合 計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111
製 造 業	497,858	422,749	22,988	22,957	212	28,950	20,212
農 業 、 林 業	7,668	6,640	110	859	58	—	437
漁 業	4,129	3,994	—	135	—	—	549
鉱業、採石業、砂利採取業	14,873	14,172	118	145	—	436	134
建 設 業	180,255	165,446	6,933	6,747	157	970	5,565
電気・ガス・熱供給・水道業	151,591	141,043	3,101	5,095	211	2,139	4,288
情 報 通 信 業	16,211	12,412	2,804	190	15	788	329
運 輸 業、 郵 便 業	196,115	149,056	38,820	1,742	—	6,495	2,009
卸 売 業、 小 売 業	343,394	312,851	16,021	9,551	1,549	3,420	12,100
金 融 業、 保 険 業	2,526,111	305,584	1,602,155	598,964	6,773	12,632	121
不動産業、物品賃貸業	635,548	596,678	18,206	6,131	67	14,464	2,663
学術研究、専門・技術サービス業	34,997	32,693	1,358	591	0	353	599
宿 泊 業	15,697	14,998	—	684	—	15	3,310
飲 食 業	22,335	21,766	295	270	—	3	2,338
生活関連サービス業、娯楽業	29,865	28,474	200	1,029	0	160	2,199
教育、学 習 支 援 業	9,679	9,306	280	92	—	—	145
医 療 ・ 福 祉	180,635	177,465	580	2,404	185	—	5,559
そ の 他 の サ ー ビ ス	65,172	58,730	1,011	4,971	23	434	1,929
国 ・ 地 方 公 共 団 体	891,925	159,214	721,786	10,924	—	—	—
そ の 他	2,676,162	2,250,558	57,094	216,233	—	152,275	7,616
業 種 別 合 計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	72,111
1 年 以 下	2,345,193	561,819	1,426,346	354,276	2,751	—	
1 年 超 3 年 以 下	665,321	338,907	202,639	123,033	740	—	
3 年 超 5 年 以 下	753,080	460,962	231,290	59,535	1,291	—	
5 年 超 7 年 以 下	553,916	330,466	147,820	73,437	2,191	—	
7 年 超 10 年 以 下	622,527	328,110	226,747	67,205	463	—	
10 年 超	3,086,801	2,825,261	259,024	698	1,816	—	
期間の定めのないもの	473,388	38,306	—	211,538	—	223,543	
残 存 期 間 別 合 計	8,500,227	4,883,835	2,493,868	889,724	9,255	223,543	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、買入金銭債権、外国為替等です。

2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。

3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。

4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。

6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。

7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。

8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。

9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2024年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

種類別、地域別、業種別、残存期間別 (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他（左記のいずれにも該当しない資産）	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,684	6	—	—	—	3,678	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	7,828,552	5,056,859	1,726,591	779,951	9,285	255,863	73,178
種 類 別 合 計	7,832,236	5,056,865	1,726,591	779,951	9,285	259,541	73,178
国 内 計	7,463,002	4,966,865	1,533,544	698,244	6,074	258,272	73,178
国 外 計	369,233	89,999	193,046	81,707	3,210	1,269	—
地 域 別 合 計	7,832,236	5,056,865	1,726,591	779,951	9,285	259,541	73,178
製 造 業	485,449	407,281	29,998	19,347	211	28,609	21,970
農 業、林 業	6,115	5,650	74	334	56	—	437
漁 業	3,203	3,195	—	8	—	—	498
鉱業、採石業、砂利採取業	13,285	12,593	84	148	—	459	132
建 設 業	170,248	155,399	8,037	5,763	43	1,005	5,788
電気・ガス・熱供給・水道業	149,868	143,165	2,101	2,304	150	2,146	3,620
情 報 通 信 業	15,692	10,691	3,560	173	8	1,257	893
運 輸 業、郵 便 業	194,455	146,784	39,274	1,814	—	6,582	1,415
卸 売 業、小 売 業	324,341	291,207	19,027	8,834	1,633	3,637	11,899
金 融 業、保 険 業	1,660,450	306,082	841,508	493,779	7,028	12,052	74
不動産業、物品賃貸業	651,852	610,571	21,934	5,065	23	14,258	2,302
学術研究、専門・技術サービス業	35,137	33,377	924	407	0	426	362
宿 泊 業	14,695	13,894	—	654	—	146	2,360
飲 食 業	18,164	17,746	187	46	—	183	2,372
生活関連サービス業、娯楽業	29,374	27,097	139	1,976	—	160	1,817
教 育、学 習 支 援 業	8,990	8,751	210	29	—	—	222
医 療 ・ 福 祉	174,131	171,826	470	1,648	114	70	7,059
そ の 他 の サ ー ビ ス	67,201	62,904	869	3,068	15	344	2,002
国 ・ 地 方 公 共 団 体	869,008	153,107	704,885	11,015	—	—	—
そ の 他	2,940,569	2,475,537	53,303	223,528	—	188,199	7,947
業 種 別 合 計	7,832,236	5,056,865	1,726,591	779,951	9,285	259,541	73,178
1 年 以 下	1,578,764	556,469	726,121	292,676	3,496	—	
1 年 超 3 年 以 下	638,049	372,519	188,590	75,429	1,509	—	
3 年 超 5 年 以 下	653,049	417,782	201,827	32,919	518	—	
5 年 超 7 年 以 下	581,448	316,314	182,298	81,701	1,132	—	
7 年 超 10 年 以 下	499,601	295,316	161,205	42,069	1,009	—	
10 年 超	3,357,536	3,048,086	266,546	41,284	1,618	—	
期 間 の 定 め の な い も の	523,787	50,376	—	213,869	—	259,541	
残 存 期 間 別 合 計	7,832,236	5,056,865	1,726,591	779,951	9,285	259,541	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他（左記のいずれにも該当しない資産）」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券（発行体の本社所在地が国内のものを除く）等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,105	2,940	—	7,046	7,046	413	—	7,459
個別貸倒引当金	15,319	6,484	4,338	17,464	17,464	6,242	5,408	18,298
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,424	9,425	4,338	24,510	24,510	6,655	5,408	25,757

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	14,826	6,484	3,846	17,464	17,464	6,242	5,408	18,298
国外計	492	—	492	—	—	—	—	—
地域別合計	15,319	6,484	4,338	17,464	17,464	6,242	5,408	18,298
製造業	4,794	456	825	4,426	4,426	1,586	1,071	4,941
農業、林業	520	—	513	6	6	—	1	5
漁業	51	54	10	95	95	0	5	90
鉱業、採石業、砂利採取業	72	—	3	69	69	—	1	68
建設業	530	189	150	569	569	271	118	721
電気・ガス・熱供給・水道業	0	2,143	0	2,144	2,144	1,443	513	3,073
情報通信業	53	0	4	49	49	0	2	48
運輸業、郵便業	290	32	83	239	239	9	56	193
卸売業、小売業	2,526	1,415	730	3,212	3,212	1,002	1,465	2,748
金融業、保険業	230	—	227	3	3	—	0	2
不動産業、物品賃貸業	450	28	33	445	445	8	28	425
学術研究、専門・技術サービス業	414	4	56	363	363	5	338	29
宿泊業	2,286	5	933	1,357	1,357	88	749	696
飲食業	385	71	26	430	430	20	29	421
生活関連サービス業、娯楽業	284	9	5	288	288	44	8	324
教育、学習支援業	2	—	0	2	2	7	0	9
医療・福祉	646	1,029	79	1,596	1,596	674	157	2,114
その他のサービス	839	17	208	649	649	458	17	1,090
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	937	1,025	448	1,515	1,515	619	841	1,292
業種別合計	15,319	6,484	4,338	17,464	17,464	6,242	5,408	18,298

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	2023年度		2024年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額

(2023年度) (単位: 百万円)

エクスポージャー区分	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用前・CRM勘案前)	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案後)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用後・CRM勘案後)	信用リスク・ アセットの額	加重平均リス ク・ウェイト
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

(2024年度) (単位: 百万円)

エクスポージャー区分	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用前・CRM勘案前)	オン・バランス シートのエク スポージャーの額 (CRM勘案後)	オフ・バランス取 引のエクスポー ジャーの額 (CCF適 用後・CRM勘案後)	信用リスク・ アセットの額	加重平均リス ク・ウェイト
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳

(2023年度)

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

(2024年度)

(単位: 百万円)

エクスポージャー区分	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

自己資本の充実の状況等

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(2023年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート のエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引 のエクスポージャーの額 (CCF適用 前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF適用後・CRM 適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「オフ・バランス取引」のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

(2024年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート のエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引 のエクスポージャーの額 (CCF適用 前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF適用後・CRM 適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「オフ・バランス取引」のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

リ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2023年度	2024年度
優	2.5年未満	50%	4,735	4,407
	2.5年以上	70%	44,222	49,153
良	2.5年未満	70%	7,412	8,595
	2.5年以上	90%	30,658	26,067
可	—	115%	43,483	50,755
弱い	—	250%	15,243	12,393
デフォルト	—	0%	4,287	3,428
合 計			150,043	154,800

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2023年度	2024年度
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	767
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	767

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。
2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

ヌ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2023年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		2.13%	35.95%	41.62%	2,194,763	244,096
上位格付（1～2）	正常先	0.08%	36.36%	30.19%	1,034,963	221,859
中位格付（3～7）	正常先	0.64%	35.54%	51.87%	1,071,492	21,081
下位格付（8～9）	要注意先	11.78%	34.15%	133.17%	50,798	809
デフォルト（10～12）	要管理先以下	100.00%	36.66%	0.00%	37,508	346
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	3.65%	2,553,187	327,466
上位格付（5～2）	正常先	0.00%	44.99%	3.62%	2,549,898	327,466
中位格付（3～7）	正常先	0.17%	45.00%	28.21%	3,288	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	32.38%	35.14%	203,402	93,584
上位格付（1～2）	正常先	0.06%	32.22%	33.84%	193,765	93,584
中位格付（3～7）	正常先	0.12%	45.00%	133.01%	9,636	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2024年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		2.29%	38.10%	43.05%	2,244,863	112,304
上位格付（1～2）	正常先	0.08%	40.42%	31.64%	1,084,785	93,655
中位格付（3～7）	正常先	0.63%	35.82%	52.47%	1,070,010	17,695
下位格付（8～9）	要注意先	11.89%	34.49%	139.50%	50,264	726
デフォルト（10～12）	要管理先以下	100.00%	36.32%	0.00%	39,802	227
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.52%	1,751,935	339,630
上位格付（5～2）	正常先	0.00%	44.99%	4.48%	1,748,667	339,630
中位格付（3～7）	正常先	0.17%	45.00%	27.91%	3,268	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	31.58%	31.47%	213,237	103,892
上位格付（1～2）	正常先	0.06%	31.48%	31.40%	211,226	103,892
中位格付（3～7）	正常先	0.16%	45.00%	41.74%	2,010	—
下位格付（8～9）	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト（10～12）	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
3. [EAD]とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2023年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.34%	32.42%	—	9.98%	2,096,199	—		
非延滞	0.13%	32.43%	—	9.74%	2,089,403	—		
延滞	18.16%	29.56%	—	129.21%	2,897	—		
デフォルト	100.00%	29.15%	25.15%	49.98%	3,898	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.48%	75.85%	—	10.41%	8,115	39,286	124,431	31.57%
非延滞	0.31%	75.85%	—	10.08%	8,024	39,255	124,114	31.62%
延滞	27.62%	74.71%	—	214.64%	38	18	40	45.68%
デフォルト	100.00%	73.10%	67.70%	67.46%	52	12	276	4.39%
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	0.21%	6.36%	—	4.99%	34,860	183,015	439,081	41.68%
非延滞	0.14%	6.35%	—	4.97%	34,684	183,015	438,991	41.68%
延滞	42.40%	22.60%	—	48.57%	62	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.77%	22.66%	13.87%	113	—	89	0.00%
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	5.60%	41.12%	—	29.17%	79,880	425	9,120	2.66%
非延滞	0.79%	41.17%	—	28.84%	75,834	421	9,048	2.65%
延滞	29.17%	41.94%	—	98.75%	221	0	0	1.07%
デフォルト	100.00%	40.12%	37.58%	31.75%	3,824	3	71	4.70%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2024年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.35%	31.79%	—	10.07%	2,250,408	—		
非延滞	0.13%	31.81%	—	9.69%	2,240,748	—		
延滞	15.92%	29.28%	—	127.13%	5,795	—		
デフォルト	100.00%	28.39%	24.27%	51.48%	3,864	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.45%	75.78%	—	10.41%	7,989	39,261	120,596	32.55%
非延滞	0.31%	75.78%	—	10.13%	7,923	39,228	120,283	32.61%
延滞	27.75%	75.03%	—	215.49%	26	20	41	50.02%
デフォルト	100.00%	72.86%	67.34%	68.92%	39	11	271	4.38%
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	0.21%	6.67%	—	5.35%	35,413	184,496	450,527	40.95%
非延滞	0.15%	6.63%	—	5.28%	35,101	184,496	450,420	40.96%
延滞	21.82%	42.21%	—	73.26%	226	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.57%	20.73%	10.50%	84	0	106	0.09%
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	6.47%	39.90%	—	29.39%	69,758	439	8,580	3.29%
非延滞	0.88%	39.88%	—	29.21%	65,708	435	8,494	3.27%
延滞	25.21%	41.69%	—	96.31%	122	0	0	2.43%
デフォルト	100.00%	40.20%	37.76%	30.44%	3,927	4	85	4.72%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

ル 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2023年度	2024年度	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	14,940	14,396	△544
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,607	1,563	△43
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17	3	△13
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	16	12	△4
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	1,406	1,503	+96
合 計	17,989	17,479	△509

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

〔要因分析〕
主に事業法人向けエクスポージャーにおける債権売却損の減少により、損失額の実績値は前年対比減少しました。

ヲ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B)－(A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B)－(A)
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	18,878	14,940	△3,938	19,522	14,396	△5,125
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	△54	45	—	△45
金融機関等向けエクスポージャー	72	—	△72	72	—	△72
居住用不動産向けエクスポージャー	2,161	1,607	△553	2,307	1,563	△743
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	175	17	△158	166	3	△162
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	127	16	△110	139	12	△126
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	1,721	1,406	△315	1,741	1,503	△238
合 計	23,191	17,989	△ 5,202	23,995	17,479	△ 6,515

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2023年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	294,121	225,329	375,067	5	894,523
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	215,998	225,329	144,249	—	585,578
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	34,942	—	35,442
金融機関等向けエクスポージャー	77,622	—	3,593	—	81,215
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	135,887	—	135,887
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	13,495	—	13,495
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	—	—	6,194	—	6,194
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	—	—	36,705	5	36,710

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2024年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	177,969	210,874	391,889	4	780,738
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	88,818	210,874	133,411	—	433,104
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	31,102	—	31,602
金融機関等向けエクスポージャー	88,651	—	3,394	—	92,046
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	159,588	—	159,588
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	13,861	—	13,861
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	—	—	7,640	—	7,640
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	—	—	42,890	4	42,895

(注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

2023年度、2024年度とも先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はSA-CCRにて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの合計額	1,299	2,172
派生商品取引	10,100	10,501
長期決済期間取引	—	16
担保の額	1,977	4,387
適格金融資産担保	1,977	4,387
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	10,100	10,517

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2023年度、2024年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2023年度8百万円、2024年度8百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
2023年度、2024年度とも該当ありません。

ロ 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年度		2024年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住 宅 ロ ー ン 債 権	7,079	—	6,528	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
オ ー ト ロ ー ン 債 権	4,998	—	3,413	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
割 賦 ・ カ ー ド 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	1,603	—	823	—
リ ー ス 債 権	175	—	8	—
企業・組合同向けローン債権	—	—	—	—
手 形 債 権	—	—	—	—
診 療 報 酬 債 権	—	—	—	—
調 剤 報 酬 債 権	—	—	—	—
介 護 報 酬 債 権	—	—	—	—
そ の 他 金 銭 債 権	—	—	—	—
不 動 産	28,293	—	20,720	—
そ の 他	574	—	—	—
合 計	42,725	—	31,493	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2023年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	42,150	—	672	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	574	—	304	—
1250%	—	—	—	—
合 計	42,725	—	976	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2024年度) (単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	31,493	—	503	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	31,493	—	503	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2023年度、2024年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2023年度、2024年度とも該当ありません。

CVAリスクに関する事項

イ 限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	720		784	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,561		2,497	
合 計		11,576		11,551

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
3. 「BA-CVAによるリスク・アセットの額」とは、CVAリスク相当額を8%で除して得た額です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	357,516		311,939	
上 記 以 外	12,739		12,431	
合 計	370,256	370,256	324,370	324,370

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益額	2,739	2,461
償却額	38	23
売却及び償却に伴う損益額	2,700	2,438

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
245,464	187,477

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2023年度、2024年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
投機的な非上場株式に該当するもの	—	—
上 記 以 外	370,256	324,370
合 計	370,256	324,370

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
リスクスルー方式	103,291	113,878
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	103,291	113,878

(注) 1. 「リスクスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を實際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を實際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
250%以下：リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下：リスク・ウェイト400%
4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項 番		ΔEVE		ΔNII	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	6,597	8,005	0	1,299
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	46,017	58,664	12,685	20,938
3	ス テ ィ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	46,017	58,664	12,685	20,938
8	自 己 資 本 の 額	2023年度		2024年度	
		268,299		274,998	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ 信用リスクに関する事項

(2023年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	1,015,080	1,676,753	1,015,080	1,676,753
ソブリン向けエクスポージャー	105,245	31,314	105,245	31,314
金融機関等向けエクスポージャー	149,415	151,108	149,415	151,108
居住用不動産向けエクスポージャー	209,390	1,317,053	209,390	1,317,053
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,935	20,922	4,935	20,922
その他リテール向けエクスポージャー	34,308	68,591	34,308	68,591
株式等エクスポージャー	245,634	155,141	245,634	155,141
特定貸付債権	154,219	159,021	154,219	159,021
購入債権	16,996	30,958	16,996	30,958
合 計	1,935,225	3,610,865	1,935,225	3,610,865

(2024年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	1,014,871	1,671,298	1,014,871	1,671,298
ソブリン向けエクスポージャー	94,583	26,642	94,583	26,642
金融機関等向けエクスポージャー	144,945	143,016	144,945	143,016
居住用不動産向けエクスポージャー	226,698	1,425,914	226,698	1,425,914
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,919	20,945	4,919	20,945
その他リテール向けエクスポージャー	32,411	70,084	32,411	70,084
株式等エクスポージャー	310,520	216,376	310,520	216,376
特定貸付債権	157,360	164,745	157,360	164,745
購入債権	12,967	22,980	12,967	22,980
合 計	1,999,277	3,762,005	1,999,277	3,762,005

□ 証券化エクスポージャーに関する事項

(2023年度)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	12,208	12,208

(2024年度)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	6,288	6,288